

第4回 信州学び円卓会議

日 時：令和6年7月4日（木）
10時00分～12時00分
場 所：長野上水内教育会館
（オンライン併用）

1 開 会

○丸山課長

ただいまから「第4回信州学び円卓会議」を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。会議の進行を務めます県民文化部長の丸山と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

始めに出欠状況の報告をいたします。軽井沢風越学園校長の岩瀬委員、白馬インターナショナルスクール理事長の草本委員、以上2名は御都合により御欠席でございます。NPO法人 Hug 代表の篠田委員はオンラインにて御参加をいただいております。なおオブザーバーとして、阿部知事、武田教育長に御出席をいただいております。よろしくお願ひいたします。

会議事項に入る前に、あらかじめ御承知おきいただきたい点について3点御説明いたします。

まず1点目ですが、この会議については公開で行うとともに、会議資料、議事録、撮影した写真等については、会議終了後に県のホームページなどに掲載させていただきます。

続いて2点目ですが、本日の会議の様子は YouTube にてライブ配信をしておりますとともに、議事録作成等のため録音をさせていただきます。

最後に3点目ですが、毎回恒例になってきておりますけれども、議論の内容を可視化するためのグラフィックレコーディングを実施をいたしまして、会議の終わりに振り返りを行う際に使用をいたします。また完成品につきましては、会議終了後に県のホームページに掲載させていただきます。

それでは、会議事項に入らせていただきます。

進行につきまして、荒井座長お願ひいたします。

2 事務局説明

○荒井座長

信州大学の荒井でございます。

信州学び円卓会議では、長野県の子どもたちにとって最適な学びの在り方について幅広く御意見をいただきながら検討を進めてまいりました。

大きな目的としましては、具体的な取組をどのように推進していくかという観点と、県民の皆様へ御理解をいただきながら機運の醸成を図っていくという、二つを設定しており

ます。

前回の第3回会議では、ありたい姿を実現していくために、どのような方策があり得るのかについて具体的な提案をしていただきました。その内容を事務局で取りまとめたものが資料として配布しております。

第4回会議以降は、具体的な方策を可視化した上で、県民の皆様に御理解いただく観点から検討を進めてまいりたいと思っております。

知事と教育長におかれましてはオブザーバーとして御参加いただいておりますけれども、今回は取組主体としても、ぜひ御発言ください。

では、事務局から本日の資料についての説明をいただきたいと思います。

○事務局

事務局でございます。まず資料の確認をさせていただきます。

配付資料一覧に記載のとおり、資料1、2、参考資料1、2の計4種類お配りしておりますけれども、不足資料等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、活動報告について申し上げます。

5月20日に開催されました第3回信州学び円卓会議以降の活動についての御報告です。

参考資料1「地域版信州学び円卓会議の取組について」、2の「視察概要」を御覧ください。

今年度取組をはじめた地域版信州学び円卓会議につきましては、人口減少下における、その地域ならではの特色ある学びの実現に向けた地域の機運醸成を図るため、5月8日に、木曾地域及び南信州地域を中心に地域版信州学び円卓会議を開催し、現状と課題や政策領域間、学校間、地域間、自治体間のネットワークの重要性に関する認識の共有を行ったところでございます。

本会議における議論を受けまして、中山間地域における学びの充実と、ネットワークの可能性を検討するため、本日もお越しいただいております大久保委員の御協力の下、6月10日に、岩瀬委員、三輪委員と共に根羽村を訪問し、義務教育学校である根羽学園と公営塾「げん」の視察を行いました。

本日、視察に行ってくださいました三輪委員にお越しいただいておりますので、その概況について御報告をいただきたいと思います。

それでは、三輪委員、よろしく願いいたします。

○三輪委員

おはようございます。それでは、先月行かせていただきました根羽村の視察について、御報告をさせていただきますと思います。

まず、学校の視察から。非常に魅力的な、可能性のある学校だなということを感じました。全部で3点御報告いたします。

1点目です。中山間地域小規模校の良さ、強みを生かし、異年齢集団での学びに転換すること、枠組みからカリキュラムを見直していく視点は必要かなと考えました。

公営塾では、異年齢で宿題を教え合うといった関わりが自然に行われていて、そんな姿を学校の学びにも持ち込んで、連動できるとさらにいいのではないかと感じました。

異年齢授業を行っていくということは、子どもと共に先生方も混ざっていく、見方も広がっていくということで、必然的に子どもの成長に目が向き、校内での教職員の学び合いも活発になるのではないかなということが当日の意見交換でも話題になりました。

そして、環境がやはり非常にいいですね。校舎、教職員など、ゆとりある環境を十分に生かして、多様な学びを校内で保障できそうだということを感じました。

2点目です。

村の教育委員会と学校というだけではなく、自治体間の連携は、やはり今後必要なのではないかなということが話題に出ました。

5月8日に貞広先生からもお話がありました観点で考えてみたんですけども、やはり、広域的なネットワークづくりは今後欠かせないのではないかなと思いました。それは保護者の皆様や子どもたち自身からの声として、少人数の中での学びの良さを子どもたち自身も自覚しつつ、これから中学、高校、社会に出て行くときの不安も持っているというようなことに目を向けたときに、それらを解消していくためには、その自治体の中だけでは難しい面もあるのではないかなということが話題に出ました。

ですので、自治体を越えた連携をつくる、その足がかりとして、学校間の連携・交流、そういったカリキュラムをつくって、年間通してフットワーク軽くリアルで結びつくこと、そこにオンラインを生かすような仕組みづくりは必要なのではないかなという話題が出ました。

最後に、そうは言いますが、やはりその自治体の中での教育委員会と学校の強い結びつきは必要で、根羽村のように、行政が学びに対してビジョンを持っていて、コンセプトを打ち出しながら義務教育学校を設立するまで歩んできたようなところから、学校と教育委員会の強い連携の必要性は、大きくこれからの教育にも大事なかなということを痛感いたしました。

職員が替わっても、村、地域の教育が変わらないために、10年20年先の学校の在り方を、行政と教育委員会、学校が共有することが非常に大事だということをお聞きしながら視察をさせていただきました。

3点報告させていただきます。以上です。

○事務局

ありがとうございました。

ただいまの御報告に関しまして、御質問等ございますでしょうか。

三木委員、お願いいたします。

○三木委員

視察をされた感想をお聞きしました。ありがとうございました。

私、すごく大事だと思いましたが、今日の円卓会議もそうなんですけれども、行政と教育委員会は別だという考え方がありまして、教育委員会で行政のほうに言いにくい、行政のほうでも教育委員会のほうに言いにくいということ自体があるわけでありまして。そうではなくて、子どもだとか地域のことを考えた場合には、行政と教育委員会が一体となっていてやっていくことが大事なかなと、今の時代は特にそう思います。

それから今、2点目に少人数学級の話が出ましたけれども、とても参考になりました。須坂市の場合にも少人数の学校がございまして、昨年からプール授業を二つの学校が一緒にやっております。実施する中で、ほかの学校の生徒とやってとても楽しかった、いろいろな友達と知り合うことができたということでありましたので、一つの自治体の中でも、少人数の学校については、今のお話がとても参考になりました。以上2点です。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。

ほかに御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局からは以上でございます。

○荒井座長

三輪委員、御報告ありがとうございました。

まず1点目として、長野県内には77の市町村があるわけですが、基礎自治体において教育に関するビジョンを策定していくことは極めて重要だと考えています。

2点目は、自前主義の限界についてです。三木委員の発言もありましたが、学校を越えた関係のみならず、一般行政と教育行政との連携・協働の在り方についても具体的に検討を加えていく必要があると感じています。

では、次に移ります。

この間、信州学び円卓会議での会議のほか、意見交換会も行っておりましたが、総意という形でまとめさせていただいたものが、資料1となります。

事務局から説明をお願いします。

○事務局

御説明申し上げます。

これまでの信州学び円卓会議及び県民意見交換会における議論を踏まえまして、いただいた御意見を県全体としての取り組むべき方向性と重点取組項目という形に整理させていただきましたので、御説明申し上げます。

まず、資料1を御覧ください。

資料1は3ページございますが、まず1ページ目、2ページ目を御覧ください。これまでの円卓会議や県民意見交換会で出された意見の共通項目である六つのありたい姿と、その現状と課題、また、前回第3回円卓会議でも、具体的な方策に係る御提案をいただきながら議論いただいた、実現に向けた取組を整理したものととなります。

一つ目のありたい姿、「子どもたちが学校等でやりたいことを実現できている」の実現に向けた取組としましては、子どもの興味・関心や実態に応じた指導内容の精選と重点化、先進的な取組事例の発信と共有などの意見が出されました。

二つ目のありたい姿、「教員が学校等でチャレンジしたいことを実現できている」の実現に向けた取組としましては、学校改革や教職員の学びに伴走支援する専門組織の新設、学校・教員によるチャレンジに対する寛容な地域社会づくりの推進などの意見が出されま

した。

三つ目のありたい姿、「多様性の時代に即した入試制度になっている」の実現に向けた取組としましては、自分の強みや得意な分野を生かしてチャレンジできる入試制度の検討などの意見が出されました。

続いて2ページ目を御覧ください。

四つ目のありたい姿でございます。「小規模校ならではの特色ある学びが実現できる」の実現に向けた取組としましては、小規模校間、自治体間のネットワーク化による単位互換・授業の受講などの意見が出されました。

五つ目のありたい姿、「『こどもまんなか社会』の実現に向けて様々な機関が連携・協働している」の実現に向けた取組としましては、学校とフリースクール等の情報共有・意見交換の機会の創出といった意見が出されました。

六つ目のありたい姿、「多様な学びの場を信州全体で支えている」の実現に向けた取組としましては、学校外の多様な学びの場に対する理解促進などの意見が出されました。

続いて、資料1の3ページ目を御覧ください。

資料左側に「ま」「な」「び」と記載のあるものでございます。こちらは先ほど御説明させていただきました1ページ目、2ページ目の六つのありたい姿に基づき、方向性の柱として、大きく三つ、取り組むべき方向性の案として事務局でまとめたものでございます。

学びの「ま」は、「学びの主人公を『子ども』に」という子どもに着目したもの。学びの「な」は、「長野県の学校・先生のチャレンジを支える」というように、学校・先生に着目したもの。学びの「び」は、「ビジョンをもとにつなぎ、広げる」というように、連携・協働、意識醸成、仕組みに着目したものとなります。

続きまして、資料2を御覧ください。

ただいま、取り組むべき方向性に関する御説明させていただきましたが、資料1の六つのありたい姿をベースに、その実践に向けた重点取組項目を事務局案として整理させていただいたものが資料2でございます。

重点取組項目の1点目でございますが、子どもの興味・関心や学習進度に応じた学びの推進などの意見から、子どもたちが学校等でやりたいことを実現できる環境の整備という重点取組項目に整理しました。

2点目としまして、教員の柔軟な採用・配置・異動を含めた処遇の抜本的な改善などの意見から、教員が学校等でチャレンジしたいことを実現できる環境整備という重点取組項目として整理いたしました。

3点目は、多様な学びを互いに認め合う評価のあり方の検討などの意見から、学校外の学びや自分の得意を積極的に評価する仕組みづくりという重点取組項目に整理いたしました。

4点目ですが、ICTを活用した遠隔学習、自由進度・異年齢による学びの推進、特例校制度の積極的な活用などの意見から、長野県の中山間地域の強みを活かした特色ある学びの展開という重点取組項目に整理いたしました。

5点目ですが、公立・私立・学校外が連携した人事交流、学び合いの推進などの意見から、「こどもまんなか社会」の実現に向けた様々な機関の連携・協働の推進という重点取組項目に整理いたしました。

最後6点目でございますが、教育行政の広域化などの御意見から、多様な学びの場を信州全体で支えるネットワークの再構築という重点取組として整理しました。

説明は以上でございます。

3 意見交換

○荒井座長

ただいま資料1と資料2についての説明をいただきました。委員の皆様からコメントをいただけたらと思います。

○阿部知事

後で発言せよということだったんですけども、これは事務局に質問です。資料1と資料2の関係性がいまひとつ分かりづらくて、資料2が重点取組項目の事務局案ですね。ただ、資料1に実現に向けた取組が書いてあって、資料2はこれまで出された意見で、これをどう理解するのかいまいち分かりづらいです。

これまで出された意見を踏まえて重点取組項目を定めて、重点取組項目を定めて実現に向けた取組を整理するというのが普通の整理の仕方な気はするんですけども。資料1と資料2の位置づけを明確にしてどちらで議論をするか決めないと、議論が進みづらい気がします。そこをちゃんと説明していただいたほうがいいと思います。

○事務局

資料1の実現に向けた取組は、第3回信州学び円卓会議に皆さんからいただいた具体的な取組・アイデアというところで整理をさせていただいたものです。

資料2のこれまでに出了された意見というのは、意見交換会で学びの主体の皆さん、お子さんたち、生徒や先生、そういった皆さんから出された生の声を少しまとめて書いたものです。それらを踏まえまして、取り組むべき方向性の「ま」「な」「び」をもう少しかみ砕いて重点取組をしていく項目ということで整理させていただきました。資料1と資料2の関係性ということでは、資料1はこれまでの円卓会議、本会議の中で出された意見を整理させていただいたもの、資料2は、県民意見交換会もろもろの意見を踏まえまして、実践に向けてどのように行動していくかということを確認にした資料となっております。以上です。

○阿部知事

私が突っ込んではいけないのかもしれませんが、たぶん資料2のほうは、重点取組項目の6点はこれでまずいいですかねという話だと思うんですね。ただ、その後が「これまで出された意見」になっているので、これは意見を書いただけで、むしろ資料1に書いてある「実現に向けた取組」のほうが具体性があるので、こういう重点取組項目が、まずいいですかねというところと、資料1の実現に向けた取組に書かれているようなことを進めていくことでいいのですかねということの合体型の議論がいいのかなと私は思ってい

るんですが、そういう理解でいいんですかね。そうしないと、意見について意見を出すというのも変ではないかと思っているので。

○事務局

そうですね。意見について意見を出すというのはおっしゃるとおりかと思います。資料1と資料2は密接に結びついているもの、これまでの議論を踏まえての資料の成り立ちになっていますので、そのような理解でよろしいかと思います。

○荒井座長

ちょっと分かりにくかった部分もあったかもしれませんが、資料1の「実現に向けた取組」は、基本的に委員の皆様が意見交換等を通じてこれまでご発言いただいた内容を概括したのになっています。

○大日方委員

資料1の②の教員が学校等でチャレンジするということですが、実現に向けた取組で、④学校改革や教職員の学びに伴走支援するということについて、おそらくこれは大学であったり、我々のような教育会であったり、またNPO団体だったり、あるいは行政の皆さん方も該当するかと思います。そういった皆さん方のところで、専門組織を新たに設けるということは非常にハードルが高いんじゃないかなと思うんですね。

今あるいろいろな組織・団体がより強固に連携することで、先生方をしっかり支援していく仕組みにつながっていくのではないかと思いますので、どういうイメージでこの専門組織の新設ということを考えておられるのか、お聞きします。

○荒井座長

ありがとうございます。資料1の②の一番右側の④に関わる部分ですけれども、こちらは、主に、岩瀬委員の御発言を踏まえて記載させていただいているところであります。

「組織」という記載が適切でなかったかもしれませんが、学校改革や教職員の学びに伴走支援するような部署などの新設について検討してはどうかという提案をいただいております。

○大日方委員

分かりました。行政の中にそういった組織を設けることによって、様々な伴走支援団体が連携できていくという捉えでよろしいですかね。承知しました。

○荒井座長

ありがとうございました。

では、三木委員お願いします。

○三木委員

資料1の1ページの2番目に話のあった伴走支援の中で、これを読んでいて提案ですけ

れども、私は地域住民の人との連携はすごく大事かと最近思っています。探究型や何かも、実際は住民の人が様々な専門知識とか技術を持っていますので、そういうものを行政が組み立ててつなげるのが大事かと思えます。

それからその下の⑤ですが、私はこれがすごく大事だと思ひまして、地域社会はもちろんですけども、その組織の中でも認められる雰囲気をつくってもらいたいと思っています。

それは行政でも同じですけども、その組織の中で一生懸命やるとその職員が浮いてしまったりするものですから、そうではなくて、そういう先生方だとかを支援するような雰囲気づくりというのはすごく大事だと思っています。

先日ある高校の先生とお話ししたんですが、たまたまその高校に何年もいて、その高校の特色を生かしたことをやっているというお話をお聞きしたものですから、そういう方を大事にするような組織にしてもらうこと、特に内部で認め合うことが大事かなと思います。

それから同じようなことですけども、2ページ目5番の④、学校と自治体・企業の研究機関等との連携・協働と書いてございます。これも企業が入っているのですけれども、これ自体も、住民にはすばらしい方がいますので、そういう方を例えばリストアップしてやってもらえばと思います。

先日、須坂の創成高校で製造業の小さな工場の方が講演しましたら、子どもたちがびっくりしていたんですね。そういうことを実際見ていただくと子どもにとってはいい刺激になるなと思いましたので、例えばそういうような、繰り返しになりますけれども専門的な知識・技能を持っている人のリストをつくっていただいて、それを須坂市だけでなくほかの地域でも活用していただければすごくいいかなと思いました。

それからもう一つ、ここに出ていなくて、先日も報道されていたんですけども、先生が不足するという問題はすごく大きな課題ですから、これについては、今日は知事も教育長もいらっしゃいますけれども、県教委だけではなくて、県全体でいろいろ考えていくことが大事かなということを感じました。ここにはない議題で申し訳ないんですが、以上です。

○荒井座長

貴重な意見ありがとうございます。

コミュニティスクールの在り方についてですが、高校レベルでは今年度から探究コーディネーターという立場で外部人材を活用しながら地域のリソースを共有する取組が行われていると伺っております。

教員不足の関しても、項目には挙げておりませんが、当然課題意識として皆さんの間でも共有していることと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

お願いします。

○大久保委員

1番、2番のところに出てきている、特に1番の③特色ある学校づくりの支援、あるいは2番の④伴走支援という部分です。それぞれやはり地域で特色ある学びの場を提供して

いくことがすごく大事になりますけれども、その学びのいろいろな基になるものを、しっかりと研究してつくっていかなければいけません。それぞれの小さな学校単位でそれをするのは非常にエネルギーと時間がかかりますので、できればそこに教育事務所単位、指導主事の先生なのかどうかは別として、専門的な知識をもった方がいていただいて、個別に指導ですとか具体的な意見だとか、協議をしていただけると非常に動きやすいのかなって思いもあります。そういった形で、ぜひここに書かれている部分については積極的に推進していただければと思います。

○荒井座長

ありがとうございます。

○畠山委員

お願いします。1番の「現状と課題」の一つ目の「子どもたちが主体的・対話的に学ぶことができる環境が整備されていない」と、三つ目の「『好き』『楽しい』『なぜ』をとことん追求すること」について、基本的にこの会で我々が目指す学びというのは、やはり「好き」「楽しい」「なぜ」をとことん追求できる探究県長野の学びということであるので、私の学校の教員のイメージは、探究的な学びの充実をこれからしていくという考えになっていくと思います。そうしたときに、探究的な学びというと、やはりどうしても総合的な学習や特設したプロジェクト学習などがイメージされます。

本校も日課を少し削りましたり、いろいろ調整して総合的な学習の時間に使える時間を少し増やしたりしながらやっています。もちろんこの主体的・対話的に学ぶというふだんの授業の学びをさらに充実させるということも必要だと思うんですけども、これから我々が目指す方向として、やはり「好き」「楽しい」「なぜ」を追求できる探究という部分にクローズアップしていくような捉えを共通認識として理解しておいたほうがいいかと思っています。

「主体的・対話的に学ぶ」という言葉について、ふだんの授業の充実というところが強調される書きぶりかなと思いますのでお願いします。

○荒井座長

資料1の「個人と社会のウェルビーイング」は、長野県の教育振興基本計画において中軸に据えている内容となります。

ほかにはいかがでしょうか。では、お願いいたします。

○村松委員

よろしくお願ひいたします。大変丁寧にまとめていただきありがとうございました。

資料1の3ページの「ビジョンをもとにつながり、広げる」の「◎地域」の3番目、「自治体・企業・研究機関等との連携・協働」について、一つお願ひできればと思います。

ここは地域というカテゴリーなのでここに入れるかどうか検討の余地はありますが、小中高大という学校間の連携について、ぜひ入れていただきたいと思っております。

そう申しますのは、私どもでも、STEAM教育というものに非常に力を入れてやってお

りまして、昨年まで小中段階のいろいろな展開をしてきました。今年度から、さらに高校にも展開しようということで、先日次世代STEAM教育プロジェクトとあって、大学の予算などを使い、高校生で半年くらいの継続的なオンラインと対面の講座を行うということで、今までは教育だけだったんですけども、工学部とか学内の研究拠点に協力いただいてやっていこうということで、先日も県内の全部の高校に御案内のフライヤー等を発送させていただいたところでもあります。

やってみて感じたことですが、5年間ほどその小中で続けてやってみて、非常に面白い子たちがたくさんいて、そういう子たちが高校に進学すると、高校での受け皿がなくてうまくつながらなかったと。今回のような形で、そういう生徒とか子どもレベルではつながってきているんですけども、改めてこういうことを進めようと思ったときに、今、柳沢委員もおられますけれども、高校の先生方と我々大学が、これまでは入試や進路関係のみで、なかなか組織的な連携や協働がなかった。同じように進めていくときに、これも積年の課題があるかと思えますけれども、やはり義務と高校の連携は大きな課題になっているのかなと思います。

そのように考えたときに、小中高大、学校間を越えて連携していくような仕組み、ここに自治体や企業、研究機関等も含めて連携・協働が図られると非常に良いのかなと思います。また御検討ください。以上です。

○荒井座長

ありがとうございました。

では、近藤委員をお願いします。

○近藤委員

お願いします。資料1の1から4ぐらいまでは、おそらく今ある学校という形を想定しているかと思えます。5と6へ来て少し変わってきて、多様な学び、学校等の「等」の意味が少し広がってきているわけですが、子どもたちの学びを支えていくということになってくると、例えば6番の最後の、「子どもが安心して学ぶことができる学校内外の学びの選択肢・機会の創出」というところまで広げていくのかどうか。学校の中で完結しようというところから、一方でもっと広げたところで子どもたちの学びを支えていく県にしましょうと捉えられます。その辺がはっきりしないんですが、いかがでしょう。

○荒井座長

ありがとうございました。

こちらに記載している内容の趣旨は、近藤委員が御発言していただいたように、学校は当然ながら大事ではありますが、今後は子どもをまんなかに据えて、子どもの学習環境を整えていこうという観点になります。

○畠山委員

先日ちょっと学校で話題になったことですが、3番の入試制度に関して、今までは前期試験は面接と作文だったんですけども、そこにペーパーテストが入ってくるとい

うことで、3年生が創出した総合的な学習の時間の一部を使ってドリル学習をするなど、基礎的基本的な力をもう少し伸ばしておいたほうが良いというところが今話題になっています。その入試が始まるということであって、そうすると、ここに書いてあるのは今の長野県の入試制度とは少し逆行してしまうという考えになってはいないかと、そこが少し心配なところですよ。

○荒井座長

教育長、このような困り感に対してはどのようにお考えでしょうか。

○武田教育長

公式見解はあれなんですけれども、一応学校にお願いしているのは、前期試験で課するいわゆるペーパーによる主に知識・理解・技能を問うものについては通常の授業をやっていけば十分解答というか、解くことができる問題ということでやっていて、実際そういう方向で問題作成も進めているので、今までやってきた授業を普通にやっていただければ、それプラス何か基礎基本を徹底するようなことを補充するということは、しなくていいようにつくっているというのが私たちの立場です。

○荒井座長

ありがとうございました。まだまだ日々の学びと探究的な学びが繋がっていない、AかBかという捉え方があるということの一つの表れとして受け取りました。

○武田教育長

関連してですが、今、畠山委員がおっしゃるように、現行の高校入試の制度については、今年の3年生から前期選抜でペーパーテストを課するというのは、もう準備してやってきてそういう方向ですけども、この提言としていただくことは、今後のことを言っているということですね。私どもも、今後の高校入試については、このいただいたことをまた考えながらやっていくという立場で考えていきたいと思っておりますけれども、そういうことでよろしいですよ。

○荒井座長

ありがたい限りです。
ほかにはいかがでしょうか。
お願いします。

○浦野委員

近藤委員とちょっと似ているところもあるんですけども、学校内外というところで、学校の中では教科以外のことも教えていることはたくさんあるんですけども、先生たちが教えることがとても増えていて、それによって先生たちが負担に思っているところがとてもあるのではないかと感じています。

学校の中であっても学校と違う組織、例えば特別支援学校は、教室以外に寄宿舎という

ところがあって、そこも学びの場にはなってるんですけども、学校の中にそういう組織を置いていくのか、それ以外のところに学ぶ場を持っていくのかということについても考えていかないと、学ぶものがたくさん増えていくことで、先生たちの教えることが増えていくことにならないようにしたほうがいいかなと思いました。

○荒井座長

ありがとうございます。

資料1と2についてはよろしいでしょうか。

では、先に大日方委員からお願いします。

○大日方委員

今まで出ている意見とも関連するんですが、ありがたい姿①から⑥まで、それぞれ実現に向けた取り組みもあるわけですけども、ぱっと見させていただきますと、何となく教育委員会も含めた行政がやるべきことがかなり濃厚に出ているんですね。子どもにとっての最適な学びをつくっていくためにということで、行政も関係団体も、そして家庭、地域も含めて、長野県が全体として一体となって取り組んでいくことを考えたときに、行政で当然やっていただくことはやっていたらいいと思いますが、もう少し家庭、地域とか、保護者も含めた取組を促すような記載が入ってくるといいのかなと感じます。

例えば保護者について言えば、②の一番下のところに、「保護者との良好な関係づくりが進められていない」、これはまさに学校サイド、教員サイドからの表記ですよ。保護者の立場からこういった課題について何らかの提案があった時に、家庭はどういう取組が可能なのか、どういうことをしていければいいのかみたいなどを啓発するような取組も、この中に盛り込まれればいいのかと感じました。

○荒井座長

ありがとうございました。

資料1の3ページ目の記載が、今後、取組主体の主体性を前提としてメッセージを発していこうという観点と関わる部分となります。

では、柳沢委員お願いします。

○柳沢委員

先ほど入試と探究という話があったんですけども、それに関連して、高校の立場でお話をしますと、おそらく中学のほうで感じている新しい入試制度によっていろいろな負担感だとか、新たな心配事は、おそらく今度高校から大学を目指す際に全く同じ不安な状況になることがあるかと思っています。

野沢北はスーパー探究校ということで県の指定をいただいている、いろいろな形で先生方とブラッシュアップしながら探究を進めるということでやっているんですけども、コンソーシアムをつくって、学校の職員の負担にならないように連携コーディネーターの力を借りて、地域と学校、あるいは企業と学校、生徒たちを結びつけるということをやっている、かなり面白いことができているなと思っています。

一方で、大学入試をしっかりとクリアしていくということが、保護者や生徒にとっても非常に大きな問題で、大学入試が、共通テストが始まって、さらに総合型入試、いわゆる推薦という形で、自分を売り込んでという入試もあるんですけども、学校の中でも延々と議論があります。探究的な学びを進めてそうしたものを広めていくことと、入試を突破していく基礎的な学力をつけていくこと、これをどう整合性を取ったらいいんだということ、これはすごく難しい議論であります。

県外に視察に行ったりして、他県の様子を見たりするんですけども、各県でやはり対応やいろいろな特徴があるかなと思っています。本校では、一応探究的な学びと入試に向かう基礎的な学力、探究と入試をスムーズに結びつける研究しており2年目になるんですけども、確かに探究が入試にプラスになる部分はあると思います。一方で、やはりしっかり点数を取っていかないと入れないという部分もあったりで、それが今、大学でも結構混在しているのが現状かと思っています。

おそらくこれから先は、大学入試が探究的な入試に変わっていくんだらうなと思うんですけども、今それが混在している状況ということで、おそらく大学と高校の間、高校と中学校の間というのは、同じような不安感というのがあるのかなと。それが意味では、先生方の負担感としては非常に大きいものがあるのではないかと思っています。

○荒井座長

ありがとうございました。

では、オンライン参加の篠田委員、お願いいたします。

○篠田委員

すみません、今日もオンラインから失礼します。自分の立場だと、フリースクールを運営しているので、多様な学びの場というところで、資料の⑤⑥あたりが関わるかなと思いつながらお聞きしていました。一つは⑤のところの実現に向けた取組で、学校とフリースクール等の情報共有、意見交換という、どうしても学校とフリースクールで話し合うということが割と求められるんですけども、今後は地域、福祉、医療も一緒にそこへ入って、地域全体で意見交換をしていく、そういう学びの場をつくっていくということが一つ大事かなと感じました。

もう一点ですけれども、⑥で多様な学びの場を支えるということに関して、取組の③に「子どもが安心して学ぶことができる学校内外の学びの選択肢、機会の創出」と書いてあるんですけども、機会がたくさんできても、例えばお金がなくていけないとか、立地的な問題でいけないとか、フリースクール側の体制が整わなくて満足な支援ができないということももちろん考えられるので、機会だけでなくそういった制度ということにまで創出が増えていくといいなということも感じました。

あと最後に1個ですけれども、子どもの声、子どもたちが意見を表明する権利は誰にも等しくあると思うんですが、積極的な子も消極的な子も、学校に行っている子も学校以外の学びを選んでいる子も等しく自分たちの意見を言える場所、それを大人の前で伸び伸び子どもの声を届けられるような仕組みや制度というものも、こどもまんなか社会と考えたときには、必要なことかと感じました。

以上です。

○荒井座長

ありがとうございました。

ただいまそれぞれ皆さんから御意見いただきました。教育長、知事からも、コメントいただけたらと思います。いかがでしょうか。

では、武田教育長からお願いします。

○武田教育長

どうもありがとうございます。それぞれについてはなるほどなと思うところですが、去年は委員をやらせていただいていた、今年はオブザーバーということで思っていることですが、こうやっていろいろな教育に関わる人たちが集まって、長野県の教育の現在と未来について語り合っているわけです。

これでまとまって、それぞれの実施している主体のところに戻って行って、それぞれがどんなことができるのかという議論になっていくのだらうと思います。

一つ私が願っていることは、いろいろな団体や関わる人がみんなで長野県の教育をこんな方向でやっていきたいよねとしていくためには、そういう雰囲気、ムード、そういう状況をつくっていくことが大事で、やはりそのベースに寛容であること、つまりこれで、それぞれの団体に取り組むことが出ていってそれぞれのところに戻っていったときに、「こう決まったのにあなたのところはやってないよね」とか、「あなたのところは何をやっているの」みたいになったら全く逆効果です。

目指しているものがあるんだけど、アプローチの仕方は様々あるので、そのいろいろなものが大事にされる長野県の教育文化であり教育風土でありたい、そのところは一番気をつけていかなければいけないことだらうなと思います。

一方で、様々なアプローチがあって、いろいろなものに寛容であるために、具体的に教育は何をすればいいのかというと、やはり子どもたちや保護者の方々に多様な選択肢を提供することではないかと思います。今あまりに選択肢がなくて、学校などもかなり決められた価値観の中でやっている中で、やはり寛容な文化、雰囲気というのはできてこないと思うので、そんなことを県教育委員会としても、このいただいた中で積極的にできることは取り組みながら、長野県の教育文化、風土をつくっていくことが大事なんだろうなと思っています。

○荒井座長

ありがとうございました。知事は、いかがでしょうか。

○阿部知事

それぞれのメンバーの皆様方の御発言は、方向感はどうだよなと思ってお話を伺いました。

そもそも資料1について、個人と社会のウェルビーイングの実現と書いてあって、多様性を教育において実現していくことは私も大事だと思いますが、その一方で、例えば公教

育は本当は何を目標にしているのかということ、もう少しはっきりしていかないといけないのではないかなと思っています。

今、iPadで学校教育法を開いて義務教育の目的は何て書いてあるのかなと思って見ていますけれども、21条に1号から10号まで書いてあるんですが、これは、学校の先生の皆さん、頭に入っているんですか。たぶん保護者もよく知らないし、今改めて見ていますけれども、私も知らないです。

確かに別に否定はされないようなことはいっぱい書いていますけれども、本当にこれを愚直に実現すればいい教育ができるのかということ、私は率直に言って違うのではないかなと思っています。

法体系がある中で法律を無視するわけにはいかないかもしれないですけれども、やはりそうした中でも長野県の教育は何を目指すのかということ、もう少し具体的なレベルで示さないと、今、一人一人子どもたちにとって最適な学びの実現にもつながらないし、もう一方で、社会と個人との関係を考えて、個人の行動が、あるいは個人の意識が社会をつくってその社会がもう一回個人に降りかかっているという関係性になっているので、やはり社会にどう働きかける、どう影響を与える人づくりをするのかみたいなことも含めて、しっかり県や市町村レベルでも考えたほうがいいのかもしいかなと思いますけれども、やはり信州教育とずっと言われるので、長野県が目指す教育、あるいは長野県が提供する学びはこういうものだということを、もう少し具体的にしていかなければいけないのではないかなと思っています。

先日の県議会でも批判的思考という話もありました。例えば、いろいろな課題がもう世界につながっていますので、やはり世界にもしっかりと視野を持った世界市民の育成みたいなことを考えていかなければいけないのではないかなと私は思っています。

例えば、今日、優生保護法についての最高裁判決が出ました。私はあれを学校現場でどう扱うのかなと思っていて、メディアの論調は国が悪い、総理も謝るという方向なのかもしれないですし、国会でおそらく補償の法律を速やかに成立するという議論になると思うんですが、過去にどうしてああいう議論になったのかというのを振り返ると、戦後人口がどんどん増え続ける中、一方で国民全体は食うや食わずの状況だと。そういう中で、まさに今、逆の人口政策の議論をしていますけれども、その人口増加をどう抑制するかという議論がいろいろ行われる中で、ああした明らかに誤った議論が行われた。

でも、あれは国会の場でも相当議論されてきていますし、結局は、国が悪いとか、国の責任だと言うのは簡単ですけれども、あれは国会議員が法律として立法化してしまったわけですから、昔の憲法下ならともかく今の憲法下で法律があり違憲の状況になっているということは、やはり国民としてもしっかりと向き合わなければいけないのではないかなと思います。

例えば、そういうことをしっかり問題意識を持って考えていくことができる子どもたち、若者たちを育ててがなければ、おそらくあのよう誤ったことが繰り返されてしまうおそれがあるんじゃないかなと、私は相当危機感を持っています。

そういう意味で、たまたま今日そういう判決が出ていたので申し上げていますが、世の中は、これから必ずしも正解が分からないことがたくさん出てきますので、やはり国民が選ばなければいけないことがたくさんあると思います。そういうときにちゃんと議論

を尽くして、とことん考えて選び取る力を一人一人の主権者である国民が持たなければいけないのではないかと考えています。

それは一つの例ですけれども、何かそういう問題意識を持ちながら、どういう教育にしていかなければいけないのかということのをいま一度しっかり考えていくことが、今まさにちょうど、人口増加は大変だよという議論から人口減少は大変だよという議論になっているときに、社会が大きく変わる中での教育の在り方を、もう一回県レベルでもしっかり考えることが必要ですし、法律が定めた目的、目標、それだけではなくてもう少し具体的なレベルで、学校現場の皆さんも、それから保護者も、あるいは社会、いろいろな県民、各界各層も、やはりこういう教育が必要だよねと思えるようなものを考えていかなければいけないのかなと。今日のテーマはどちらかという手法の話だと思いますので、目的・目標というものをもう一回考えるべきだというのが、一つ私の問題意識としてあります。

それから、先ほどから入試の話が出ていますが、入試の話は、本来望ましい教育、学びの在り方と、現実の社会に向き合っていくときに乗り越えなければいけないハードルとが微妙にずれているところから入試の在り方というのが問題提起されてくるんだろうなと思います。

そういう意味で、入試の問題として、パーツとして議論するのではなくて、たぶんそもそも私たちが目指すべき学びとか教育は何かということと、それをどうやって社会全体がしっかり評価していくのかということと、これもかなり深い議論が必要ではないかなというふうに思っています。

ちょっと細かい話をすればコミュニティスクールの話とかいろいろありますけれども、大きな問題意識としてはやはり目標・目的をもう一回しっかり考えなければいけないのではないかと、一番大きな課題ではないかなと思っています。

またそこは教育長と一緒に私も考えなければいけないテーマだと思いますし、ぜひそういうところも、さらに掘り下げられればと思っています。以上です。

○荒井座長

ありがとうございました。

急遽、竹内委員に振らせていただきます。竹内委員は、こども基本法などについて強い関心をお持ちかと思えます。先ほど法体系の話が出ましたけれども、学校教育法とこども基本法との関係をどう捉えていくべきか、少し解説いただけますでしょうか。

○竹内委員

御指名ありがとうございます。荒井先生にそのようなテーマで振られるとちょっと緊張しますが、私自身は全然法律行政の専門家という立場ではないんですが、今の話は、こども基本法には教育に関わっている立場から大変期待をしています。

どういうことかと言いますと、もう御存じの方が多くと思いますけれども、こども基本法は基本法なので、憲法、国際法、その次の3番目の上位法ということで、その下に教育基本法や学校教育法等が位置づけられています。つまり、先ほど知事も引用していただいた学校教育法の上にこども基本法の理念がありますので、こども基本法は子どもの権利条約に基づいて制定されていて、とにかく子どもの人権というものを第一に掲げていますが、

個人的には、日本の学校教育において一番今まで欠けているものは、やはり子どもの人権というものに対する意識ではないかと思えます。

昨年4月からこども基本法が施行されていますけれども、現時点においてもこども基本法は関係ないと思っている教育行政関係者は相当いると私は思っていますし、現場の先生方でもこども基本法を知らない先生がかなりいらっしゃるのではないかと想像します。ですので、先ほどの知事のお話は極めて本質的な御発言だなと思っています。

本当に人権であったり、権利意識というものが海外と比べると圧倒的に日本の教育に足りていないなど、私も海外をいろいろ見る中で感じますので、そここのところを価値の中心に置いていくということが重要だと思いますし、そのためにこども基本法を最大限に活用していくことも重要だと感じています。

これまでの皆様の御発言とちょっと趣旨がずれるかもしれないんですが、冒頭の知事の御発言を受けて、今後のこの会議の議論や作業の進め方という点で少し私なりにちょっと整理したものを発言させていただきたいと思うんですが、今日の皆様の御発言も含めて、これまで昨年9月以降この円卓会議で様々な場面で議論されてきた結果、特に長野県における様々な教育に関する論点や課題はほぼ出し尽くされたのではないかなと思います。相当いろいろな意見が出されて、私としては大分論点・課題が明確になったのではないかなと思っています。

それを今後どうするかという中では、やはり優先順位をつけていくといいですか、課題ごとの関連性であったり、あとは緊急性の度合いであったり、短期にできるもの、中長期に取り組むべきもといった様々な視点からグルーピングをした上で、それぞれのテーマを主に誰が責任を持って進めるのかという、例えば専門部会であったりワーキンググループであったり、課題の全てをこの全体の会議で議論をして進めるというのはたぶん難しいと思うので、今後はぜひそういったグループに分けながら、着実に具現化をしていくための作業の進め方も必要ではないかなと感じます。

ですので、この議論のアウトプットを県民の皆様にも見えるような形にし、それが結果として現場にも反映されていくというふうになると思います。

ただ一点だけその場合、専門部会をつくる上で注意しなければいけないと思うのは、例えば従来の義務教育であったり、高校であったり、特別支援教育であったりという枠組みにとらわれない、それを超えて横断的にワーキンググループをつくっていくというような発想が重要かと感じるところです。

○荒井座長

ありがとうございました。

では、資料2を御覧ください。座長提案という形でお聞きください。

それぞれ皆さんから御発言いただいた内容を敷衍して資料を作成しましたので、違和感がないかと思いますが、今後取り組むべき方向性として、次のようなものを考えてみました。まずは、学び主人公を子どもにきちんと据えていくという「ま」。長野県の先生方あるいは学校のチャレンジを応援していこうという「な」。ビジョンを共有しながらそれぞれが責任を持って取組を進めていくという「び」。これらのキーワードを大切にしながら、取り組むべき方向性について御了解いただけたらと思います。

二つ目は、この「取り組むべき方向性」を踏まえて、「重点取組項目」についても資料を作成しました。信州学び円卓会議において議論した内容の成果として、この重点取組項目として公表していくことについて御了解いただけますでしょうか。お認めいただいた場合、今後、県の教育委員会、そして知事部局と連携しながら次のフェーズの議論を進めてまいりたいと考えています。

資料2について、いかがでしょうか。

○武田教育長

一つ、これは事前に話を聞いていながらその後ちょっと思ったことなので申し訳ないんですけども、さっき小中高大の連携が大事だと村松先生のお話があって、全く私もそのとおりだと思うんですけども、そこに一つ、私は保育園・幼稚園と小学校の接続ということもすごく重要な感じがしています。

長野県には信州やまほいくという、私はこれはとても個人的にはすばらしい活動だと思っているんですけども、小学校とどう接続しているかという課題意識が一つと、もう一つは上智大学の奈須先生がいつも言うんですけども、主体的で対話的な学びというけれども、もう保育園・幼稚園の子どもたちはそれをやっているんだと、自分たちでいろいろなものを探しに行くと。ところが、小学校に入った途端に、それが全部、先生が「こっちを向いてください」「教科書を開いてください」ということで主体的でもなくなってしまふというようなことをよく言うんですけども、そこまで悲惨かどうかは別として、そうすると保小、つまり幼児教育と小学校の教育の接続みたいなことというのが、ニュアンスはここに全く出てきてないと思うんですよ。それを入れなくていいのかということも思っています。以上です。

○荒井座長

分かりました。ありがとうございます。

では、三木委員お願いします。

○三木委員

今の武田教育長の御意見に大賛成です。実は須坂の場合は、保育園の先生が運動会に行ったりしているんですね。そうすると子どもたちがもう全然違うんですね。保育園のときの成長と、小学校上がったときの成長も比べることができるんですね。そういう面で保小連携はすごく大事だと思います。

もう一つは、先ほどの村松先生がおっしゃったように高校との連携もぜひ進めていただきたいと思います。県立高校だからといって、両方で遠慮してしまうんですね。例えば須坂市の場合は高校が三つあり、高校の校長先生もごつくばらんに話すんですけども、お互いに遠慮するのではなくて、何のための高校なのか、何のための高校生なのか。高校生も探究型の学びを通して、地域のことを知ることができるものですから、長野県とすれば、保育園から小学校・中学校、そしてできれば大学までいろいろな面での連携できれば、いい意味での信州教育の一つの姿ではないか、今2人の先生の意見からそんなことを感じました。以上です。

○荒井座長

ありがとうございます。

では近藤委員、お願いします。

○近藤委員

今の概念をもうちょっと広げられないかなと思っています。さっき学校等でこだわったんですけれども、今、子どもたちの成長は竹みたいなもので、小学校・中学校・高校・大学と竹の節を作っていくと何となく大人になっていかない、一人前と認められないと。

しかしそうではなく、最近は無学年など学びの場は自由になってきていると思うので、そこが先ほど武田教育長のお話のように寛容という部分で、学校だけじゃないんだというところまで少し広げた概念で考えていただけるといいのかなと思います。

○荒井座長

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

では、大久保委員お願いします。

○大久保委員

ただいまの教育長の保小連携は非常に我々も重要だと思っておりますし、実際に根羽でも保育園の年長さんになって、後半になってくると実際にもう1月から小学校へ行っているいろいろな体験をしたりとかいうような形で、そのまま小学校へうまく入っていけるという体制ができたり、逆に小学校の子どもたちが保育園の子どもたちを見ていただけると、そういった体制ができますので、その保小連携というのは非常に重要な部分で入れたいと思いますし、先ほど言いましたように保育所の子どもたちは、まさに探究学習の最先端を行っておりますので、それが小学校へうまく連携していくといいなという思いもあります。

それともう一点、地域全体で学校を支え、地域も学校に支えられるというような、お互いが関係性を持った仕組みとして、今、根羽村ではそれを支える中間支援組織を立ち上げています。当然学校も支援するし、そこには民間企業の皆さんも入って、互いに学べる応援する仕組みをつくりたいということもありますので、ぜひ多様な学びの場を支えるネットワークの再構築という項目については、そういった部分も非常に重要になってくると思いますので、その辺もしっかりと進めていただければと思います。以上であります。

○荒井座長

ありがとうございます。

村松委員、お願いします。

○村松委員

重点取組項目で、先生方がチャレンジしたいことができる環境整備に関わるお話に関わって、一つちょっとお話させていただきたいのが、教員の採用とか配置はあるんですけれ

ども、ぜひ教員の養成についてのことも対象にさせていただきたいなということがあります。教員養成について、私どもの信州大学の教育学部は今年度から地域枠の入試、正式には総合型選抜を設定しまして、おかげさまでいろいろなところから賛同の声をいただきました。先日も信毎さんの方にも参同の読者の声いただいたりしているところですが、二つの側面から、こういった養成について、今までと異なった点があります。

一つは先ほど柳沢委員からお話ありました探究の学び、それから従来のいわゆる入試の学びということです。今回の地域枠は、私どもも学内でいろいろ議論したのですが、総合型選抜ですので共通テストを課さない。しかもさらに従来の推薦よりも、いわゆる評定値も少し下げたような形で募集を出していく。

他大学のいろいろな例なども検討したところ、やはり入ってきて意欲の高いとか、これまで取り組んできた子たちをやった方が後で伸びると。入り口の段階で多少でこぼこはあっても、入ってからの伸びが違いますよという話です。

これは学部でも先生方と議論しまして、今までの入試というのはどちらかという、いわゆる得点力の高い子をどうやって入れるのかということに、大学側でも重点を置いていたのですが、それだけではない。これからはその先に取り組んできた子たちを私たち大学の方で育てているという。そのために入り口のところを考えなくてはいけないというのが非常に大きなところでした。

もちろん、先ほど言われたような探究が従来型かというのは簡単に答えは出ないところだとは思いますが、探究に取り組んだ子たちをどうやって伸ばしていけるのか、大学としても考えているところであります。

もう一点、教員養成というところで考えると、今までは地域のためにという教員養成は、あまり具体的にできてきませんでした。

今回はそこが特徴で、当初は長野県内高校生限定だったのですが、それを外しまして全国を対象として、長野県で先生をやりたい子は来てよという形にしました。それだけ長野県の教育の魅力があれば、いろいろなところから来てもらいたいという願いが入っております。

そう考えたときに、本当に今まで県教委さんとか信濃教育会さんともいろいろやらせていただいたんですけど、大学だけで教員養成が完結するわけではなく、各自治体さんとか、地域、そして学校とももっとリンクして、より地域と密着した教員養成を考え、実現していかななくてはならないと考えております。

そこで、教員がチャレンジしたいことを実現できる環境整備の前段階として、ぜひ教員養成についても考えていただければと思います。この取組の全体の方向性とかワーキングの話もありますけれども、そういうものについては賛成するところでありますので、ぜひ具体化に向けて進めていただければと思います。以上です。

○荒井座長

ありがとうございます。

では、三輪委員お願いします。

○三輪委員

今の幼保小の関係と大学の関係で、非常に現場としても感じているところがありまして、1点目は、先週まで本校にも大学生が4名、教育実習に来ておりました。大学はそれぞれ違ったんですけれども、当初教員を目指していなかったといいますか、第1志望が違った学生さんであっても、3週間、生の子どもと一緒に過ごす中で、非常にこの仕事へのやりがいを感じたと言って、お別れのときに涙を流して3週間を振り返っているような姿がありました。

そこは、私たちがよかれと思って整えていく仕組み以外に、もっと子ども同士が触れ合う中で、心が動かされたりするということがあるんだろうなということを感じました。

ですので、カリキュラムとしてつくること以外に、やはり環境を工夫していくということも一つで、今、大学ですごく工夫していると思うのは、1年生から現場へ、ボランティアであったり、体験にこうやって出してくれている。そこの積み重ねで「何々先生、また来てくれたんだね」というような小学生からの声が大学生を育てている。

そう思いますと、多様な学びの場ということは、その小中の義務教育の中とか、受験だとか、そういうこと以外にもっと大きな枠も含めて見たいなということの一つ思いました。

それから2点目で、幼保小ですけれども、これはもう私が教員になってからもずっと、年に何回であっても幼年教育研究会に参加をするですとか、夏休みも小学校では必ず幼稚園・保育園との研修が組まれています。そこでの研修以上に、子ども同士もやはり関わる場がもっと身近にあることは大事ななと思っています。

保育要領でも、卒園までに目指す10の姿が、小学校の学習指導要領で目指している姿と本当にリンクをしていて、その部分を私どもも、奈須先生等に子どもの姿から学べよということを言われております。

なかなか私どもが、指導や支援の手だてがないお子さんも、交流の中で保育園のお子さんと一緒に何かを取り組むことで、彼ら自身の力で学び直しをして育っている事例もたくさんあります。

どうかそのあたりも、ぜひこの重点取組項目に見える形で、やはり幼保小から大学までを載せていただくということは、とても意味があるのかなと思います。人事交流も、ぜひ保育園の先生方と私たちが日常的な子どもの学びの場で関わられるような、交流の場、学び合いの場、教職員もそんなことができるようなことも考えていかれると、カリキュラムをつくっていくときにも、幼保小から小学校の低学年の繋がりという可能性も出てくるのかなと思っています。以上です。

○荒井座長

ありがとうございました。

では、オンライン参加の篠田委員お願いいたします。

○篠田委員

今、幼保小のお話に少し関連するなと思って、重点の三つ目の「学校外の学び」という言葉がずっと気になっていて、その一つは、学びは学校だけなのかという、やはりそのところの世界で、もちろん幼保でも学びはあるし、学校じゃないところももちろん学びはあるんですけれども、学校内、学校外に限定した記載をする必要はないのかなと私は思う

んですね。

なぜなら、学校の中にも中間教室にいたら評価されてない子もいますし、学校の外のフリースクールを選んで評価されている子もされてない子もいるんですけども、そこにあえて、学校外の学びというのを評価しましょうという文言を言葉として入れる必要があるのか。そこの線引きが果たして要るのかなということをし少し思いました。

例えば一人一人に合ったとか、多様とか、発達年齢とか、そういったことであればどこで学ぶかはあまり関係なくなるのかなと少し感じました。以上です。

○荒井座長

ありがとうございました。

では、畠山委員、お願いします。

○畠山委員

お願いします。今いろいろな意見が出ていますけれども、これをこれから実現させていくための一つ大きな点として、校長を含め教員の意識改革をどうしていくか。

探究的な学びをととてもやりたいといって、子どもと楽しみながらやっている先生方もいますが、先ほどから出ている小学校へ来ると保育園の学びとかけ離れたように、座っていなければいけない、みんながきちんと同じことができるということがいいことだという意識もあったりします。

まず全体の構想だとか、これからの方向についても、やはり校長自身が理解をしながら、どう学校をマネジメントしていくか、そんなところも意識を少し改革していく必要があるんだろうなと思ったときに、それをどうやって下ろしていくか。今後のことですが、新しく研修を入れてくるといってまた負担感もあったりしながら、先行事例を紹介していたり、今の段階でもできるということがあるので、我々現場の教員がこれからこんなふうに行っていきたいなという思いが持てるような取組も必要だろうと思っています。

○荒井座長

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○大日方委員

今の畠山委員の意見とも関連するんですけども、やはり子どもたちと毎日向き合っている先生方お一人お一人の意識を変えていかなければ、今ここで話題になっているような「子どもにとっての最適な学び」は実現できないのではないかと考えています。

そういう観点で重点取組事項を見たときに、1番目2番目あたりが関連してくるだろうと思いますが、この項目の最後が環境の整備、2つ目も実現できる環境の整備ということで、行政に関わる場所だけにしか視点が置かれてないというのは、もう少し広げて提示していく必要があるのではないかと考えています。

例えば、子どもたちが学校等でやりたいことを支える教育とすると、先生方がここの中に入っていく余地はあるんですが、環境の整備ということになると、これは行政でやるん

だなどいうことで、先生方はここから離れて、傍観者的な立場で捉えられてしまうのではないかと思います。

また2つ目のところで、教員が学校等でチャレンジしたいことを実現できる環境整備、これも同じで、「行政の皆さんがやってくれるんだな、私たちは直接関わらないんだな」という意識が出るのではないかと思います。

そこで、「教員が学校等でチャレンジできる教育」というような置き方をすれば、これは自分たちが関わっていく大事な項目なんだなということ、先生方の意識ももっと積極的な参加が見込まれるのではないかと思います。これを広く外へ出していくときには、あまり行政のところへ視点を置いたような表現ではなくて、それぞれ関係の皆さんが自分事として捉えていけるような表記をしていただくことも必要なのかなと思います。以上です。

○荒井座長

ありがとうございました。
ほかにはいかがでしょうか。

○柳沢委員

重点取組項目の一番下のところですけれども、「信州全体で支えるネットワークの再構築」というところで、その意見の一番下のあたりのところ、「地域・社会資源の積極的な活用」という部分ですが、個人的には、私も長野県出身ですけれども、長野県のいい部分をどうやって生かしていくかと考えたときに、やはり周りにいろいろな県がある、その地域性はすごく大事なかなと思っていて、長野県の中だけを考えると、小さな盆地がたくさんあってそれぞれの地域があるんですけども、例えば私は佐久ですけれども、佐久の場合にはやはり群馬県・山梨県との交流がすごく盛んだったり、以前飯山にいたときには新潟との交流がありました。

そういうところで、例えば、長野県から隣県の学校に行って学んだりする子が意外といたりするんですね。ですから逆に隣県の子たちが長野県に来て学ぶ、そういう魅力ができたり、先生方の交流というのも高校も若干あるんですけれども、そうした交流を進めたり、先ほど信州大学さんの取組で教員養成の地域枠をつくって、学校でも非常に大喜びですけれども、これを全国から募集するというのは非常にいい視点だと思うんです。

というのは、今、長野県で教えている先生方というのは、長野県出身ですばらしい先生方は当然たくさんいるんですけれども、一方で県外から長野県に来て信州大学等で学んで長野県に残っている先生たちで、力のある先生たちがものすごくたくさんいて、そうした交流を進めてく、長野県の中だけではなくて周辺も含めて考えていければいいなと感じています。以上です。

○荒井座長

ありがとうございました。

では、改めて座長提案となりますが、円卓会議で議論された内容について、今後多くの方にお伝えし理解していただくフェーズに移行していきたいと思います。

この点は、教育長、知事、いかがでしょうか。

○阿部知事

学び円卓会議でいろいろ御議論いただいている話を、今度それぞれ責任ある立場の人たち、あるいは実際に行動してもらおう人たちが共有していかなければいけないと思いますので、そういう意味で次は実行フェーズですから、やはり多くの人たちに対してメッセージを発信して、多くの人たちと共に取り組んでいく形につなげていくことが私も大事だと思いますので、座長御提案の方向でぜひ進めたいと思います。

その前に私の意見というか、大きな方向性はいいんですけれども、今後その実行フェーズで考えていかなければいけないという観点で何点か申し上げたいと思います。まず一つは、たぶん具体的なレベルで方向づけをしていかなければいけないのかなと思っています。

例えば、「やりたいことを実現できる」と書いたときに、私たちはこの文言が出てきた背景をよく分かっているのであまり違和感はないんですけれども、例えば「やりたいことを実現できる」としたときに、ではやりたくないことはやらなくてもいいのかとか、あるいはそのやりたいことだけやっていて本当に受験で合格できるのかとか、これはたぶん多くの保護者とか子どもたちは、やや戸惑う部分もあるのではないかなと思います。

そういう意味では、「やりたいことを実現できる」ということは一体どういうことなのかというのを、もう少し具体的なレベルにしていかないと、多くの人たちの共感が得られなくなってしまうのではないかと。

教育のいろいろな報告書とかは結構きれいな文言が並んでいるんですけれども、何か具体的なレベルになると一遍に腰砕けになってしまうなというところが多いので、そういう意味でこれをさらに具体化するというのが、それぞれの役割を担っている皆様方の責任ではないかなと思いますし、その具体化を通じて、子どもたちはもとより保護者、あるいは学校に関わっている皆さん、学びに関わっている皆さん、多くの人たちが「これいいよね」「わくわくしてきたね」「いい方向に変わっていくね」と思ってもらえるようなものにならないと、ただ行政が何か言っているだけという話になりかねないので、そこに関係者というか、県民全体をどう巻き込むかというところは、もう一工夫必要ではないかなと思っています。

そのためにも先ほど教育長にも言っていたように、やはり長野県の目指すものは何なのか、長野県らしさは何なのかというのは、もっとはっきり出さなければいけないかなと思います。

例えばこの取りまとめのところを、中山間地域のところはちょっと別ですけども、東京都とか群馬県とか、仮に置き換えても何となく通用してしまうかなというところもあります。ただ、長野県は例えばやまほいくのようなこともやってきて、もう全国的には「やまほいくといえば長野県だね」と多くの皆さん思っただけにいますし、そうした教育を受けさせたいということで来ていただいている方も多いです。ただ小学校に入ると普通になってしまうということを私はいつも言われていますので、例えばこの自然教育の話をもっとしっかり出すとか、あるいは先日も食育関係の皆さんと話をしましたけれども、せっかくこれだけの農業県なのに、もっと教育に農業の視点を入れられないのか、食の視点を入れられないのかという話もありました。

そういう意味では、この教育における長野県としての独自性だとか、あるいは長野県の

気候風土を生かした独自の教育だとか、そういうこともこれから意識していかなければいけないのかなと思っています。

それから3点目ですけれども、前にも申し上げたかもしれないですけれども、大きく時代が変わろうとしている中で、先ほども「学校外」という言い方に引っかかるという御発言もありましたし、かなり微妙なところだと私は思っています。なぜそういう議論になるのかということを見ると、学校という概念、教員という概念など、変わらなければいけないのかなと思っています。

全国津々浦々同じような箱をつくって同じような教育を受けた先生方が教壇に立って、子どもは椅子に座って学校の先生が話をする方向を向いて、これは昔ながらの学校の風景ですけれども、たぶんその在り方というものが、もう学校の外もフィールドになるし、あるいは多様な人が学校の先生を担うし、既に変わってきています。もう一斉授業ではない、みんなで議論し合う授業が当たり前ということに変えなければいけないんですけれども、ただ多くの皆さんの学校概念自体がまだまだ昔の学校概念にとどまっていますし、新しい学校概念がどういうものか、新しい学びの概念、学ぶ側の概念が出来上がりがきれてないので、そういうものをやはりしっかり示していくことがこれから必要になってきているのかなと思います。

最後、先ほどこれからの学び、批判的思考みたいな話もしましたけれども、やはり我々が考えなければいけないのは、もう AI の時代になってしまっているということだと思っています。

先日 AI の専門家のお話を聞いたりしましたけれども、相当程度働き方とかが変わってきますし、自動車ができることによって移動手段が格段に変わってきているのと同じように、AI の時代においては、我々人間でしかできないことは一体何なのかということをしっかり考えて、その能力をしっかり伸ばしていかないと、逆に AI に使われる存在に成り下がってしまうのかなと思います。

そういう意味では、今生まれればもう確実に 2100 年にはほとんどの子どもたちが生きていますので、たぶん我々の想像も及ばない時代にどういう能力が必要なのかというのを、かなりこれは未来社会を想像しながらになってしまいますけれども、そういう意味で時代の先端を読んでもるような皆さんの感覚も取り入れながら、この新しい学びをどうあるべきか、どう世の中が変わっていくかということを一定程度予測をしながら学びの在り方をつくっていかないと、我々は進んでいるつもりでも、おそらく社会の変化のほうがもっと早く行ってしまいます。かなりその時代のスピード感を意識しながら、教育の在り方、学びの在り方を考えていく必要があるのかなと思っています。

これは我々が皆さんの議論を踏まえて実行をするに当たって、意識していくべきことかなと思っています。以上です。

○荒井座長

ありがとうございました。

知事、追加でお聞きしたいんですけれども、今この間、農業の話とか、長野県らしさという観点と、先ほどの中では地球市民とか、世界市民とか、主権者というこういった観点もお示しいただいているかと思っておりますけれども、二項対立は危ういと思っておりますが、知事の

思いとしては、どういう子どもに信州で育ててほしいでしょうか。

○阿部知事

この間、白馬フォーラムという世界の教育関係者が集まって議論するところで私も登壇して同じ質問を会場からされました。インターナショナルバカロレアのカリキュラムでこういう教育をやる、こういう人を育てるといったことがあります。あれはかなり個別具体的にできていますけれども、私はもっとそういうものをもっと統合して、ある程度方向感を出さなければいけないのではないかと申し上げたんですが、一つは協調性。長野県の教育新興基本計画でもウェルビーイングという言葉を出していますけれども、やはり協調して他者の幸せに貢献できるような人をつくる。これはどちらかという私の思いとしては、今かなり競争社会に振れてきて格差社会になってきていますけれども、やはり相手のことを思いやる、そして共に行動していくような協調性、そうしたものが一つ必要だと思います。

もう一つは、やはり基礎的な学力は、どうしても避けられない重要な点ではないかと思っています。AI時代における基礎学力とは一体何なのかというのをもう一回見直す必要はあるのかなと思います。いろいろな試行をしていかなければいけない上で、基礎として必要な部分というのはやはり重要だと思います。

それからもう一つは、先ほど申し上げたように地球市民的な視点と批判的思考力を育てていくということが、個人にとっても大事ですし、おそらく社会全体にとっても重要ではないかなと思っています。

そんなことを私は申し上げたんですが、ちょうど一緒にソニーの副社長の北野さんという方がいらっしゃっていて、その方がおっしゃっていたこともついでに御紹介しますと、その方はAIの専門家です。教育機関がこれから提供できることとして二つおっしゃっていました。一つは人生の選択肢の最大化ではないかということと、もう一つは、運の良さの獲得という言い方をされていましたが、これはいろいろ世の中が変化する中で一人一人のマインドセットによって運をつかめるかどうかは大分変わってくるだろうということでした。

そういう意味で教育機関が提供できることはこのマインドセット、心の持ちようをどうしていくかということと人生の選択肢の最大化とおっしゃっていました。

その際に、AI時代でも必要とされる能力ということも4点おっしゃっていました。一つはベーシックスキル。先ほど私は申し上げましたが、基本的なスキルは何か、これから必要なスキルは何なのかもう一回見直す必要はありますが、いずれにしてもベーシックスキルは必要だと。

それから、**Thinking ability**とおっしゃっていましたけれども思考能力、考え抜く力。もう一つは、**Being crazy just do it.**とおっしゃっていましたが、要はやっちゃえと。ああだこうだ考えないでもうやって、失敗を繰り返しながらやらなければいけない世の中になっているのではないかと。それから最後にネットワーク、その構築力という話をされました。

私もかなりこの辺は共感をしながらお話を聞いていましたので、世の中が大きく移り変わる中で、どういう学びを長野県として提供していくのか。いろいろな学びの多様性は認

めつつも、根源的にはどういう能力が子どもたちにとって必要かということは、やはりしっかり定めていくことが重要かと思っています。長くなりましてごめんなさい。

○荒井座長

ありがとうございました。その思いを受け止めて、言語化、可視化したいと思っています。

教育長、いかがでしょうか。

○武田教育長

どんな子どもにというのは、今例えば知事のおっしゃったようなことでもあるし、学習指導要領で言っていることの一部でもあると思うんですけども、私とすると、やはり長野県でなければできない、長野県だからできる教育のありようというのがあって、そうすると、同じように、今例えば知事のおっしゃったことの中で、他者と協調していくものについても、長野県の資源、環境の中で教育を受けてきたから他者と協調する力も、ある種長野県らしいというか、そういうものにしたいなというのが一つと、もう一つは、長野県の教育はいろいろと積み上げてきた財産があるので、その財産をプラス面で使っていくというところは、やはり大事にしたいと思っています。

○荒井座長

ありがとうございました。またその点も含めて記者会見に臨みたいと思っていますので、また委員の皆様にも確認をいただいて、御意見いただいとっております。

ここで恒例のグラレコの時間にしたいと思っております。

田上さん、聞こえますでしょうか。

○田上氏

はい、聞こえております。

○荒井座長

準備はいかがでしょう。

○田上氏

大丈夫です。

○荒井座長

では、本日の振り返りをさせていただいて、今後の流れについての説明に移っていきたいと思います。

それではお願いいたします。

○田上氏

お願いいたします。では、この2時間ほどの会を、もう一度最初から少し振り返って

ければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、2024年7月4日、第4回信州学び円卓会議というところで、最初は6月10日の根羽村の視察の話から始まっていきました。異年齢集団、少人数の学びというところから始まっていきましたけれども、本当に施設の形も、子どもたちが異年齢で学んでいくためにとても魅力的な、そしてその中から学校間、自治体間、さらに言えば学校と自治体、そういったところで連携し、学び合いながら進んでいく、荒井先生の自前主義の限界という話もありましたが、子どもの学びにとっても、先生の学びにとってもとても重要な話だったかと思います。

そして今回の主題ですが、ありがたい姿が六つ。

前回の話にもありましたが、ここから今回は学びというところで、学びの主人公を子どもに、長野県の学校の先生のチャレンジを支える、ビジョンを基につながり、広げるというところも今回出てきました。

その中でやはり先ほどの話のとおり、連携だったり、越境だったり、地域の特性を生かすためのコーディネーターだったり、一番やはり中心にあるのは探究県長野の学び、それをどのように具体化していくか。縦横の連携というところがやはり大事だったり、入試と、そして一般の授業、探究、このあたりのバランスをどのように取っていくか。こんな話もあったかと思います。

ですが、やはり中心に据えられている主体性というところで、行政も学校も、今回地域、家庭の話もよく出てきました。その中で主体性を発揮する、だけれどもやはり寛容であること、「なんでやってないんだ」という話ではなくて、寛容であるために選択肢を用意していく。阿部知事もおっしゃったような、目的とする場所、学びとは何なのか、先生の在り方とは、学校の在り方とは、そんなところがもう既にアップデートされている時代で、ここをはっきりさせて進んでいく、それが大事ではないかというのが資料1の話でした。

そこから資料2、重点取組項目がやはりまた6点。

先ほどの話に正対するような形で、環境の整備の話だったりだとか、こどもまんなか社会の実現に向けて連携していく、そんな話がありました。

先ほどの学校間を超えてというところでも関連しますが、幼保の学び、子どもたちは最初は自主的であったはずでそれをどのようにまた積み上げていくのか。横の連携や、先生の育成の話も、やはり交流するということや線引きというところではなくて、みんなが連携していくような環境をそれぞれがつくっていけるんじゃないか、ひいては信州を越えて進んでいけるんじゃないか。

記者会見の話もありましたが、これが実際具体的になっていくためには、信州版の、信州ならではのできること。たくさん今までのリソースや財産がある中で、基礎とは何かというところもアップデートして言語化して進んでいく、そんな今回のお話の第4回信州学び円卓会議です。ありがとうございました。

○荒井座長

ありがとうございました。また、この内容についてはホームページ等で公開をしたいと思っています。

では本日のまとめになりますけれども、本日いただいた御意見を踏まえて、しかるべき時期に記者会見等に、知事と教育長と共に臨んでまいりたいと思っております。

またその後に関しましては、それぞれの関係団体の皆様と、この円卓としての、あるいは知事部局と教育委員会と共同 PR の内容についての意見交換会も企画したいと思っております。委員の皆様におかれましては、その意見交換会の場にも同席いただいて、参加をということも想定しておりますので、よろしく願いいたします。

では事務局にお戻しします。ありがとうございました。

4 事務連絡

○丸山課長

ありがとうございました。

最後に事務局より2点連絡でございます。

1点目は、教員向けのアンケートについてでございます。信州学び円卓会議において御意見をいただきました、教員のチャレンジや働き方改革等の促進に向けた具体的な方策の検討に当たり、教員の皆様の声を反映させていただくとともに、県民の皆様に対しまして、教員、学校現場の実情を示すことで、県全体で教員の皆様の支えていこうという機運醸成を図ることを目的に、県教育委員会と信州学び円卓会議の共同で、教員向けのアンケートを実施することといたしました。

このアンケートにつきましては、調整がつき次第順次発送してまいりますので、御承知おきいただきたいと思います。

2点目は、次回の信州学び円卓会議についてでございます。

次回第5回信州学び円卓会議につきましては、10月中をめどに開催をさせていただく予定です。改めて開催の御案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

連絡事項は以上でございます。

5 閉会

○丸山課長

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

どうもありがとうございました。

（了）